

はんだ法人会

～次代を觀よう 感謝と展望～ 公益社団法人 半田法人会広報誌



吉田茂と久野庄太郎(昭和35年10月)

愛知用水の父 久野庄太郎

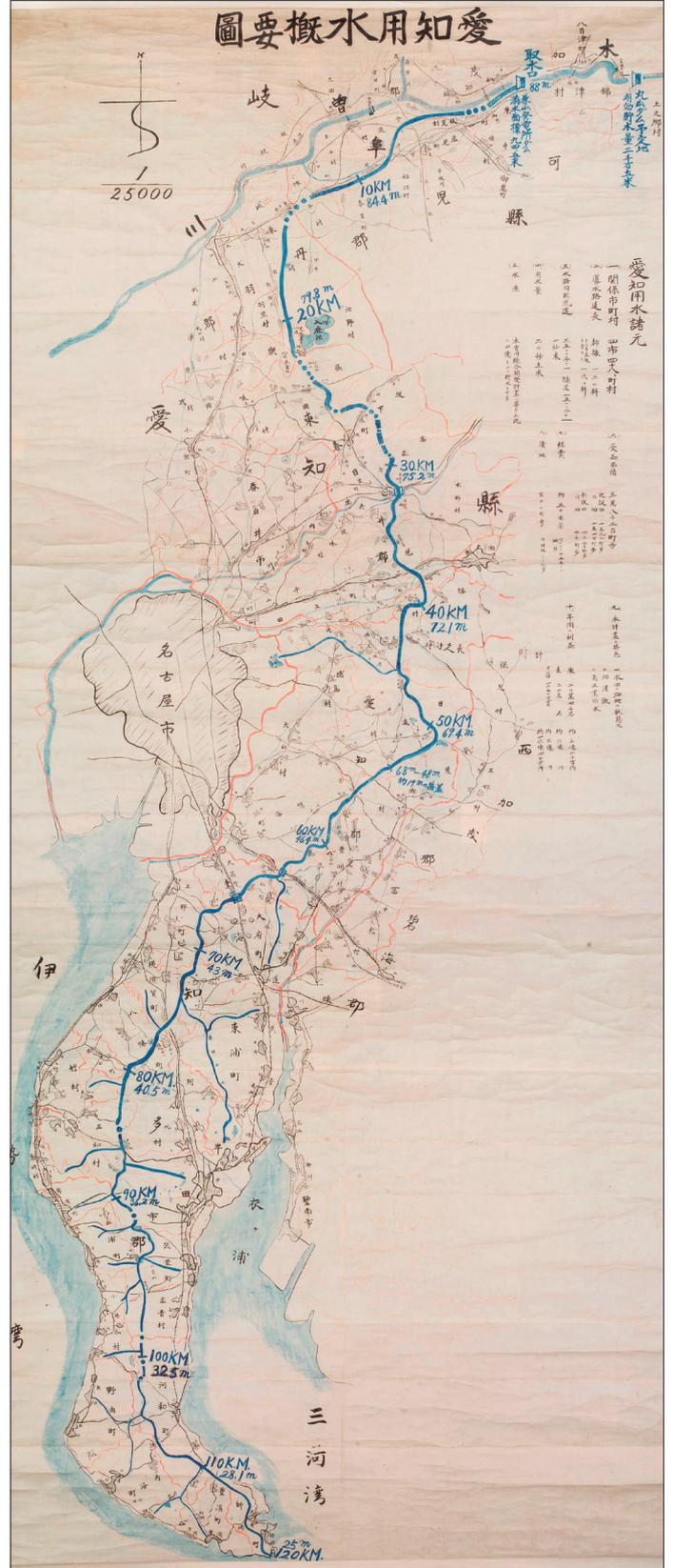
「木曾川の水を知多半島へ」

愛知用水は昨年9月、通水60周年を迎えた。

農業はもちろん、今の知多半島の産業を支える愛知用水事業に多大な功績を残した。



写真左上:牧尾ダム完成式(昭和36年5月)にて久野庄太郎(右から2番目)／写真左下:浜島辰雄と入鹿池水路橋の工事現場を視察する久野庄太郎(左)／写真右:牧尾ダムの工事現場を視察する久野庄太郎(左)と浜島辰雄



「愛知用水概要図」浜島辰雄作製 愛知用水の基本構想といえる

半田法人会 会長新年あいさつ

公益社団法人 半田法人会 会長 牧野 克則



地域と共生した法人会活動を目指して

2022年の新年を迎え、ご挨拶を申し上げます。

昨年はコロナウイルスの感染拡大により社会経済活動を自粛しておりました。政府は経済再生に向けて企業や国民に手厚い支援を始め、その結果、一時的な事業の停止や縮小を余儀なくされた中小零細企業の多くは、補助金や借り入れなどの様々な手段を活用し事業を継続させることができました。

このような中、半田法人会の長年にわたる小中学校への租税教育や、高校生フォーラム、ぬりえコンテスト、絵はがきコンクールなどの社会貢献事業に対し、国税庁長官より感謝状を受領することができました。租税教育は、教示する側にもより多くの学習が求められ関わって頂いた多くの会員の皆様のご尽力に厚くお礼を申し上げます。受領は大変光栄なことであり、役員一同今後も身を引き締めて活動に取り組む所存であります。

コロナ禍は、法人会が今後の活動にあたってどんな役割を持ち、会員や地域に役に立っているのかを改めて考えるよい機会となりました。具体的には、法人会の活動が税知識の普及や納税道義の向上に努めているかということです。

半田法人会は、「よき経営者を目指す団体」として良識ある経営者が集まり、公的意識を育むことにより、社員や地域の住民との共生を担ってきました。また、税に関する専門団体として、改正税法や会計事務職員への研修、経営者セミナーなどを開催し、租税教育や各種チャリティ事業へ参画して、地域社会へ大きく貢献しています。

今後も支部活動を強化し、地域の繁栄を考え、つながり・絆を深め、地域に役に立つ法人会として新たなビジョンを作成してまいります。特に会員増強のためにもホームページを充実しデジタル広報活動を強化します。後継者育成のための経営塾や創業支援の税制セミナーなども開催し、多くの会員の皆様にご参加頂ける事業を行ってまいります。

今年も引き続きご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

目次

●半田法人会 会長新年あいさつ	1
●半田税務署長新年あいさつ	2
●令和4年度 税制改正に関する提言	3
●新入会員の紹介	4
●本部・支部活動報告	5
●委員会・部会活動報告	6
●絵はがきコンクール入賞作品	9
●インボイス制度登録申請のご案内	11,12
●スマートフォンでの確定申告のご案内	13
●国税キャッシュレス納付のご案内	14

■関連施設

久野庄太郎を紹介する施設はありませんが、出身地の知多市にある知多市歴史民俗博物館の一角に、愛知用水と昔の農業について展示されています。



知多市歴史民俗博物館
知多市緑町12-2
Tel0562-33-1571

<https://www.city.chita.lg.jp/docs/2013121600071/>
開館時間／9:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日／月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始
観覧料／無料

半田税務署長新年あいさつ

半田税務署長 齊藤 泰 氏



令和4年の年頭に当たり、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人半田法人会会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に私が税務署長を拝命して以来、早いもので半年が経過しました。この間、貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも工夫を凝らし、経営者に対する研修会や講演会などを行うとともに、租税教室の講師派遣、絵はがきコンクールの作品募集など、次代を担う子供たちを対象とした租税教育活動に組織を挙げて取り組んでこられました。残念ながら「高校生フォーラム」は中止となりましたが、「税を考える週間」では、感染予防策を講じながら、イオンモール常滑において絵はがきコンクールの表彰式や税金クイズなどを実施いただき、皆様の並々な熱意と行動力に深く敬意を表する次第であります。

また、この度、これまでの租税教育推進活動が他の模範となるなど特に功績のあった団体として、国税庁長官より感謝状が贈呈されましたこと、心よりお喜び申し上げます。

引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、昨年は、令和5年10月1日に導入されるインボイス制度に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されましたが、おおむね円滑に進められており、法人会の皆様から、説明会の開催や制度の周知・広報活動など幅広く御協力をいただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も更に、インボイス制度の円滑な導入に向けて取り組んでいくこととしておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ところで、間もなく令和3年分の所得税の確定申告が始まります。会員企業の役員並びに従業員の皆様は確定申告書を提出される際には、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点からも、御自身のスマートフォンや御自宅のパソコンから国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で申告書を作成いただき、e-Taxでの提出をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人半田法人会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

「木曾川の水を知多半島へ」

久野庄太郎は、明治33年知多郡八幡村(現在の知多市)の農家の長男として生まれた。知多半島は、水に乏しく、夏場の作業の大半がため池からの水くみだった。昭和22年の大干ばつを機に、農業用水を木曾川から導くことを決心し、用水運動に奔走することとなった。後に運動の協力者となった浜島辰雄(安城農林学校教諭、現豊明市出身)も同じ構想を描いており、浜島辰雄が作成した「愛知用水概要図」は具体的な型となり農家への説明、国等への陳情に大きく貢献した。昭和23年には、吉田茂首相への直接陳情がかない、翌年愛知用水の調査予算がついた。その後、愛知用水土地改良区が設立され、木曾川の兼山取水口から知多半島の先端までの約112kmの用水工事に着工、昭和36年9月通水を開始した。久野庄太郎は、平成8年まで44年間愛知用水土地改良区の総代として運営に深く関わった。久野庄太郎と愛知用水なくして知多半島の発展はなかった。(参考文献「愛知用水だより」)

令和4年度 税制改正に関する提言

(要約)

● 固定資産税のあり方

(1) 評価額の算定方式等の見直し

評価額の見直し期間を短縮するとともに、土地、家屋、償却資産にかかる税率の見直し及び免税点の引上げをすべきである。また、居住用と事業用については課税運用上の差をつけるべきであり、透明性の観点から納税者に算出過程を通知すべきである。

(2) 空き家対策の強化

空家対策特別措置法の強化や、固定資産税の時限措置等とともに、固定資産税を5年程度の期間で段階的に引き上げるなどの経過措置を講ずるべきである。

(3) 償却資産に対する固定資産税の廃止

償却資産に対する固定資産税については、企業の設備投資の促進がますます必要となっていることなどから、廃止を含めて根本的に見直すべきである。

● 地方の独自課税等の廃止

事業所税は、固定資産税との二重課税の性格が強く、かつ課税主体が地域的に見て偏在している。住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきではない。

※提言書の全文は、半田法人会ホームページにて紹介しております

税制委員が国会議員2名と知多半島5市5町の行政に _____
_____ 「令和4年度税制改正に関する提言書」を提出しました



半田市



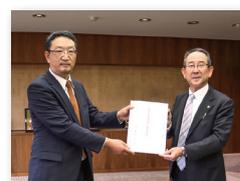
阿久比町



東浦町



大府市



東海市



自由民主党 伊藤議員



立憲民主党 伴野議員



知多市



常滑市



武豊町



美浜町



南知多町

新入会員の紹介

2021.7.1～2021.10.31にご入会された法人

支部	事業所	業種名
半田1	(株)サカキ	製造業
	(株)アトリエカラフル	サービス業
	(株)A&Y	その他の対個人サービス業
	山英建設(株)	一般建設業
半田3	(株)山下土木	建設業
大府	(株)鬼頭高圧	配管材料卸業
	(株)AOKEN	建設業
	(福)憩の郷	第二種社会福祉事業
東海	(株)KOUHOKU	建設業
	(有)成田屋商店	不動産業
	(株)創新井上	建設業
常滑	(株)庭甲	造園業
武豊	(株)中野工務店	建設業
	(株)タック	製造・コンサルタント業

ご入会いただきありがとうございました

半田法人会では、随時会員を募集しております。

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します！

法人会とは？

70年を超える歴史をもつ、約80万社が加入する経営者の団体です。地域の復興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する税の Opiniオンリーダーとして、税の活動を中心に企業の発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などの声を頂いております。



本部

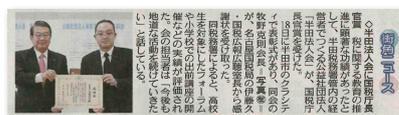
国税庁長官表彰を受領しました

半田法人会の長年にわたる租税教育推進事業への取組みが評価され、この度半田税務署のご推薦をいただき、国税庁長官より「租税教育推進校等表彰（感謝状）」を頂戴することができました。

特に、青年部会が租税教育活動の一環として継続的に実施している知多半島の小学校での「租税教室」はもとより、高校生にも租税教育の対象を広げ、社会の一員としての自覚を促し、税に対する知識と納税意識を高めてもらうことを目的に開催している「高校生フォーラム」は他に類をみない独自の事業として高く評価されました。



名古屋国税局国税広報広聴室長（前列一番右）より感謝状と記念品を受け取りました



中日新聞に掲載されました
(11月23日 朝刊)

令和3年度 納税表彰

11月12日に半田税務署において、齊藤署長による表彰状の授与が行われました。

受賞者の皆様（敬称略・順不同）

【税務署長表彰】

氏名	法人会での役職
竹内 良光	理事

【税務推進協議会長表彰】

氏名	法人会での役職
坂野 豊和	理事
生駒 美雪	理事
三品 富康	理事



半田税務署長室にて



(株)浅井歯科技研にて

支部

視察研修会を開催しました



10/12 半田第3支部
(株)あいや
抹茶ミュージアム西条園見学



11/8 知多支部
七福醸造(株)
工場見学



11/17 半田第1支部
(株)南山園
工場見学

委員会

税制委員会・厚生委員会主催「税制 & ライフプランセミナー」

講師：税理士 都築 満氏

10/7 半田市市民交流センター

昨年大垣税務署長を定年退職された都築氏をお招きし、在職中の体験談や税における様々な事例を、いくつもの資料をもとに楽しく、分かりやすくお話いただきました。

特に、税務調査における流れや調査対象となりやすい経理や重点業種のお話では、皆さまが興味深く耳を傾けていました。



講演の様子

事業委員会主催「初心者でも安心！明日から使える Zoom 活用講座」

講師：(株)ブレーン 岩見 誠氏

10/18 オンラインセミナー

コロナウイルス感染症がまん延し、感染防止のため利用が急拡大した Zoom について今一度基礎から学びたいという声にお応えして、オンラインセミナーを開催しました。導入から活用方法、便利な機能までを丁寧に説明していただきましたので、すぐに役立てられる実行性の高いセミナーとなりました。



寄付の様子

厚生委員会主催「チャリティーゴルフ大会」

今年度で開催されましたチャリティーゴルフ大会におきまして、参加者の皆さまよりお預りした募金は総額 244,133 円となりました。ご協力をいただき誠にありがとうございました。11月16日愛知県立半田特別支援学校へ全額寄付いたしましたことをご報告いたします。

部会

調査部会主催 経営研修会 創立70周年記念事業

「デジタル技術による業務やビジネスの変革」～主に製造業におけるDX推進を成功させるには～

講師：日本マイクロソフト(株)エバンジェリスト 西脇 資哲氏

8/27 オンラインセミナー

なぜ今、DX(デジタルトランスフォーメーション)導入が必要といわれているのかを、誰にでも理解しやすいように丁寧に一つひとつ順序だててお話くださいました。世界経済の移り変わりとそのスピードの速さ、業種を超えた企業参入、いかにビッグデータを収集し、精査し活用していくかの重要性、デジタル新時代に対応するための企業変革の重要性など多岐にわたる重点ポイントの説明があり、多くの受講者より好評をいただきました。IT技術の活用方法や急速に進化している世界各国の現状についても広く学ぶことができた充実したセミナーでした。

半田・昭和・熱田・中川法人会主催 大規模法人合同講演会・税務研修会

「税務を取巻く環境変化と税務行政」

講師：名古屋国税局 調査部長 四井 清裕氏

「申告書作成のチェックポイント」

講師：名古屋国税局 調査部調査審理課長 小山 太郎氏

「消費税インボイス制度について」

講師：昭和税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 松永 潔氏

10/20 熱田神宮会館



講師の四井氏

女性部会主催 第2回 税に関する絵はがきコンクール

税金が私たちの生活の中でどのように役立っているのかを知り、理解と関心を深めていただくため、知多半島5市5町の小学5・6年生を対象にした「絵はがきコンクール」を開催しました。

◎ 選考会の様子 ◎

応募いただいた作品はどれもが力作で、税金の使われ方を一生懸命調べ、そしてその大切さが作品を通して表現されていました。大変すばらしい作品が多く、女性部会の役員の方々は苦心しながら選考されていました。



2次選考会の様子

最終選考会には、半田税務署齊藤署長と法人課税伊藤第一統括官、正副会長や青年部会長、そして半田市在住の画家長田昇氏にも参加をいただきました。厳正なる選考の上、26点の優秀作品を決定いたしました。



最終選考会の様子



最優秀賞を受賞した児童の通う富貴小学校には、学校賞としてカリモク家具(株)の協賛による書棚を贈呈しました。

◎ 表彰式と作品展 ◎

税を考える週間（11月11～17日）にあわせて、11月11日から14日までイオンモール常滑 1階ノースコートにおいて作品展を行いました。応募作品のすべてを展示し、多くの来場者の方々にたくさんの作品を見ていただくことができました。

また、11月14日には2階イオンホールにおいて絵はがきコンクールの表彰式を開催しました。受賞者の児童たちは緊張した面持ちでしたが、ひとり一人壇上にあがり表彰状を受け取る際には、喜びをかみしめているように見受けられました。自分の作品の前で賞状とともに写真撮影をし、受賞を喜んでいる親子の姿が印象的でした。

来場者の皆さまには、コロナウイルス感染拡大防止のために、手指のアルコール消毒、検温や三密回避にご協力頂き、ありがとうございました。



受賞者のみなさんと
法人会オリジナルキャラクター「けんたくん」



表彰式の様子



作品展の様子

◎ 青年部会による「子ども税金クイズ」◎

青年部会では、租税教育の一環として小中学生を対象とした、「子ども税金クイズ」を実施しました。自分たちのまわりでどのようなことに税金が使われているのか、消費税を例に誰もが税金を納めていることなどを解説し、クイズに挑戦してくれた子どもたちには鉛筆やノートなどの文房具セットをプレゼントしました。200名以上もの来場者に参加していただき、次代を担う子どもたちの税への関心を深める一助となった事業でした。



子ども税金クイズ

税に関する

第2回

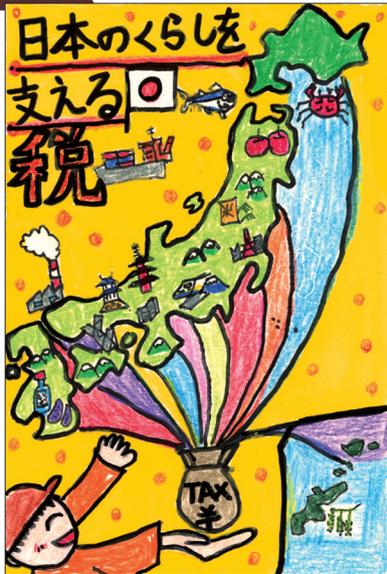
絵はがきコンクール

入賞作品

対象：知多半島5市5町の小学5・6年生
応募総数：245点

(敬称略)

最優秀賞



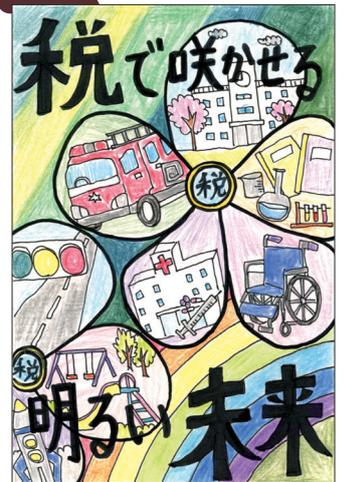
武豊町 富貴小5年 山下 遥翔

優秀賞



大府市 大東小6年 青山 結南

優秀賞



知多市 旭南小5年 越場 丹南

優良賞



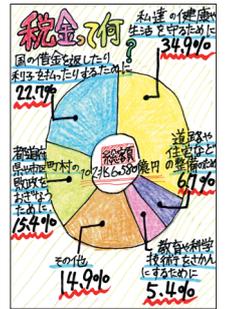
半田市 さくら小5年 田中 彩乃



半田市 さくら小5年 中濱 来海



半田市 有脇小6年 石川 雄斗



阿久比町 東部小5年 三重野 絢理



半田市 乙川小5年 稲葉 麻友



半田市 成岩小6年 松井 瑞季



知多市 八幡小5年 北村 羽菜



知多市 岡田小5年 村本 天



阿久比町 東部小6年 和久田 恵麻

審査員特別賞



東海市 渡内小6年 西中村 佳希

半田税務署長賞



常滑市 鬼崎北小6年 鈴木 小羽

女性部会長賞



阿久比町 東部小6年 上田 夏綺

青年部会長賞



東海市 渡内小6年 榎原 亜空

租税教育推進協議会 会長賞

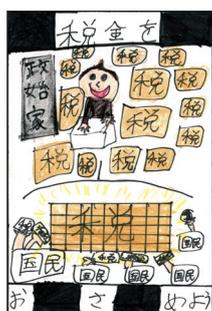


大府市 共長小5年 近藤 朱莉

半田税務連絡協議会 会長賞



武豊町 衣浦小6年 杉江 葵



東海市 渡内小6年 片岡 光希



東海市 渡内小6年 木下 実優



東海市 富木島小6年 菊池 凜音



東海市 横須賀小6年 久野 真歩



東海市 加木屋小6年 筒井 和紀



武豊町 衣浦小5年 伊藤 魅穂



武豊町 富貴小5年 榎原 巨騎



武豊町 緑丘小5年 佐藤 妃菜多



事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請

受付開始！

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

登録申請手続は、e-Tax^{イータックス}をご利用ください！！



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

令和3年11月5日
国 税 庁**適格請求書発行事業者の登録申請書の提出に当たりご注意いただきたい事項**

適格請求書発行事業者の登録申請書の提出に当たり、記載漏れ、記載誤り、二重送信が見受けられます。これらの記載誤り等がある場合は、審査に通常よりも多くの時間を要することとなりますので、提出前に誤り等がないかどうか確認のうえ、ご提出ください。

～申請書の記載に当たり、特にご注意いただきたい事項～**【住所又は居所（法人の場合）本店又は主たる事務所の所在地】欄**

〔法人事業者の方へ〕

- ・登記上の所在地を正しく記載してください。建物名、部屋番号も正確に記載願います。

【氏名又は名称】欄

〔法人事業者の方へ〕

- ・登記上の法人名を正しく記載してください。大文字・小文字、アルファベット表記・カナ表記も正確に記載願います。

〔個人事業者の方へ〕

- ・屋号を公表したい事業者の方は、別途「公表申出書」の提出が必要です。「氏名又は名称」欄へ屋号は記載しないようご注意願います。
- ・氏名は、住民票等に記載された漢字（字体）を正しく記載してください。
なお、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載された文字と公表される文字とが異なる場合があります。

【代表者氏名】欄

〔個人事業者の方へ〕

- ・「代表者氏名」欄への記載は、法人事業者の方のみ必要です。個人事業者の方は、記入しないようご注意願います。

【事業者区分】欄

〔法人事業者及び個人事業者の方へ〕

- ・「課税事業者」/「免税事業者」のいずれかにチェックが入っているかご確認ください。

【次葉】

〔法人事業者及び個人事業者の方へ〕

- ・次葉の「登録要件の確認」欄は全ての事業者の方に記載していただく必要があります。
記載漏れがないかどうかご確認ください。

～e-Taxの送信に当たり、特にご注意いただきたい事項～

一度送信した後、後日同じ内容で再送信されるケースが見受けられます。「受信通知」を確認いただき、二重送信とにならないようご注意願います。

なお、二重送信となっている場合、原則として最後に送信された登録申請書を有効なものとして取り扱わせていただきます。



ネットでe-Tax

自宅で

確定申告はスマートフォンから！

ステップ
1

スマホで見やすい専用画面！

令和4年1月から、スマートフォン等専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります！

- ・ 特定口座年間取引報告書（上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
- ・ 上場株式等の繰越損失（前年繰越分）
- ・ 外国税額控除 などが新たに対象範囲に加わります。

（注）スマートフォン等専用画面が表示されない場合でも、申告書の作成は可能です。

確定申告

検索



申告書の作成
はこちらから！
※掲載コードのリンク
先は予告無く変更又は
削除する場合があります。

ステップ
2

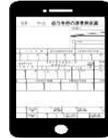
スマホのカメラで自動入力！ スマホでパシャリ！ （給与所得の源泉徴収票）

NEW!!

スマートフォンのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！



カメラを起動して源泉徴収票を撮影



内容を確認



読取内容を自動入力

ステップ
3

e-Taxで送信！

※提出方法が「書面」の方は、ご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で申告書を印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードで e-Tax



「マイナンバーカードアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取り

○マイナンバーカードはスマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→

マイナンバーカード 取得方法



ID・パスワードで e-Tax

ID・パスワードは税務署で発行しています。



・ID等の発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、ご本人がお近くの税務署にお越しください。（一人当たり5分程度）

（注）ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

ご不明な点は、名古屋国税局ホームページ・電話で確認できます。

名古屋国税局ホームページでは、
申告書等作成の際に役立つ情報を掲載しています！

名古屋国税局

検索



※掲載コードのリンク
先は予告無く変更又は
削除する場合があります。

送信方法、エラー解消などのお問合せ先

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク



e-コクセイ
0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

- 【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時(祝日など及び年末年始を除きます。)
- ※ 受付時間は、時期により延長する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。
 - ※ 上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

申告や納税についてのお問合せ先

電話相談センター



最寄りの税務署へ

- ※ 最寄りの税務署にお電話いただくと電話相談センターが対応します。最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付


こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続をされている方

 さらに詳しい情報は
こちら


ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続 e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税


こんな方におススメ!

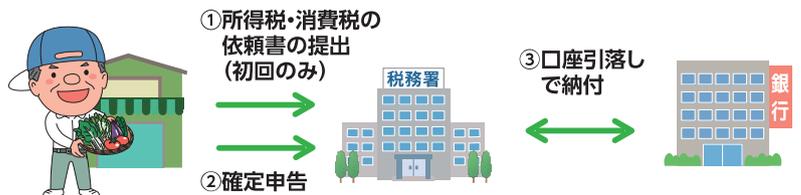
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

 さらに詳しい情報は
こちら


振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等


 さらに詳しい情報は
こちら


納付方法 インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続 インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付


 さらに詳しい情報は
こちら


納付方法 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。*納付税額に応じた決済手数料がかかります (決済手数料は国の収入になるものではありません)。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の
場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備え
るための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から**総合型V Lタイプα**を新発
売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて
「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで
設定いただけるようになりました。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）と
AIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書〔契約概要〕」
「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

 **大同生命保険株式会社**

名古屋南支社 半田営業所/愛知県半田市銀座本町1-1-1(半田商工会議所4F)
TEL 0569-21-1758

 **AIG損害保険株式会社**

名古屋支店/愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194

F-2019-1021 (2020年2月26日)
20-073001

